

住宅防火対策推進懇談会(第1回)における意見

本資料の意見については、「住宅防火対策推進懇談会」の会議中の意見と会議終了後の意見について聞取りしたものをとりまとめたものである

広報に関する意見

- 普及促進を図るためには国民が感震ブレーカーを自ら選択(設置)しようとする意識付けが必要である。
- スマートフォンで感震ブレーカーの有効性や情報に触れることができれば、効果的と考えられる。
- 復電時の注意点に関し、送配電網協議会のHP等に公表しており、有事の際は個別に顧客と連携し復電している。また、通電火災について周知を行う際は、電気設備(分電盤等)の定期(4年に1回)調査時に継続して活動することが必要と考えられる。
- 4年毎に行う電気設備(分電盤等)の点検時には、電気安全に関する情報提供を行っている。この機会を利用し、感震ブレーカーの普及啓発に協力することは可能と思われる。
- 復電の際の留意点として、火災のメカニズムを明らかにすべきであり、復電の際にどのようにして火災予防をするのか周知することが重要である。
- 分電盤の耐用年数が過ぎても直ちに不具合が出ることはなく、分電盤を交換する顧客は希である。

普及推進の基本的な進め方

- 戸建て住宅と集合住宅で進め方の整理が必要。
- 感震ブレーカーは地域(ブロック、街区)単位で全戸設置されることにより効果を発揮することから、新築住宅への確実な設置が必要と考えられる。既存住宅については、付け換えなどについて検討が必要。

普及推進体制に関する意見

- 都道府県の役割も重要であり、取組の重点項目に感震ブレーカーの普及促進を位置づけてもらうと良い。
- 普及推進体制には現地の実情を考慮することが必要であり、モデル計画では現地の実務実態に配慮してもらいたい。
- 市区町村は木造密集地域の解消や災害時要支援者の防災対策などに取組んでおり、それらの施策と連動させるため、市区町村の防災部局や福祉部局、消防本部と協力が必要。
- 感震ブレーカーが作動後、自力で復旧できない人に対し協力体制が必要。
- 感震ブレーカーを地域単位で全戸設置することにより、地震時の電気火災防止に有効であることを明確化してほしい。

その他

- スマートメーターへの感震機能追加については、在宅医療を使用している人たちへの配慮、復電の際の安全確認における責任等、運用面で様々な対応が必要なため、その点に留意し検討してもらいたい。
- スマートメーターへの切替の機会を捉えて感震ブレーカーの機能を追加すべき。そのためには、経済産業省資源エネルギー庁の関与が有効。
- 蓄電池を設置している家庭では、災害時の非常用電源としての機能を期待されている場合もあり、地震火災の対策について検討が必要。
- 震災時の復電方法についてルールはあるのか。